



消防用設備等点検結果報告書の様式及び報告書に添付する点検票の様式の一部改正について

消防庁予防課 祝迫一隆

●はじめに

消防庁では、平成27年度から学識経験者や消防本部、消防用設備等の点検に係る事業者団体等を構成員として「消防用設備等点検報告制度のあり方に関する検討部会」(以下「検討部会」という。)を開催し、消防用設備等の点検報告について、報告率向上のための方策、新たな技術を用いた点検内容の合理化及び経年劣化を踏まえた点検方法等の検討を行っている。

平成30年12月、平成31年1月(書面会議)及び平成31年3月に実施された検討部会では、印鑑の簡素化をはじめとする点検報告様式の見直し等について検討が行われ、消防本部や有識者等と議論した。その結果を踏まえ、以下のとおり告示を改正するとともに、その運用等について通知を発出した。

〈告示改正〉

- ①「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件」(平成31年消防庁告示第5号)
- ②「消防法施行規則第三十一条の六第一項及び第三項の規定に基づく消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式の一部を改正する件」(平成31年消防庁告示第6号)

※いずれも平成31年4月18日公布

〈運用通知〉

- ①「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件」及び「消防法施行規則第三十一条の六第一項及び第三項の規定に基づく消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式の一部を改正する件」の公布について」(平成31年4月18日付け消防予第79号)
- ②「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件」及び「消防法施行規則第三十一条の六第一項及び第三項の規定に基づく消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式の一部を改正する件」の運用について」(平成31年4月18日付け消防予第141号)

本稿では、消防用設備等点検結果報告書の様式及び報告書に添付する点検票の様式改正に係る概要について紹介する。

なお、本稿中の意見にわたる部分については、筆者の個人的見解であることをあらかじめお断りしておく。

●改正概要

1 点検報告書様式及び点検票様式における印鑑の簡素化について

消防用設備等の点検については、消防法第17

条の3の3の規定に基づき、防火対象物の関係者(所有者、管理者又は占有者)に対して報告義務が課されている。

旧

別記様式第2
消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書
(その1)

名称		防火管理者		
所在地		点検実施責任者		
点検種別	機器点検・総合点検・(設備等設置維持計画による点検)	点検年月日	年月日～年月日	
設備名	点検結果		措置内容	立会者
	判定	不良内容		
	良・不良			
	良・不良			
	良・不良			
	良・不良			
	良・不良			
	良・不良			

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格JISとすること。
2 判定欄は、正常の場合は「良」に、不良の場合は「不良」に○印を付し、不良内容欄にその内容を記入すること。
3 措置内容欄には、点検の結果確認した内容を記入すること。

新

別記様式第2
消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書
(その1)

名称		防火管理者		
所在地		点検実施責任者		
点検種別	機器点検・総合点検・(設備等設置維持計画による点検)	点検年月日	年月日～年月日	
設備名	点検結果		措置内容	立会者
	判定	不良内容		
	良			
	良・不良			
	良・不良			
	良・不良			
	良・不良			
	良・不良			

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格JISとすること。
2 判定欄は、正常の場合は「良」に、不良の場合は「不良」に○印を付し、不良内容欄にその内容を記入すること。
3 措置内容欄には、点検の結果確認した内容を記入すること。

報告義務者以外の
押印の印を削除

図1 9号告示別記様式第2【抜粋】

点検報告書の様式は、「消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件」(平成16年消防庁告示第9号。以下「9号告示」という。)において定められており、当該報告書に添付する消防用設備等の種類ごとの点検票の様式は、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件」(昭和50年消防庁告示第14号。以下「14号告示」という。)において定められている。

各様式において、報告義務者である防火対象物の関係者以外の者(点検者、立会者及び防火管理者)の押印を求めているが、消防機関において報告義務者でない者にまで押印を求め、本人確認を行う必要性は低いと考えられるとともに、各様式において防火対象物の関係者以外の

者にまで押印を求めることにより、自治体における電子申請システムの導入に当たり、防火対象物の関係者以外の者全ての電子証明書が必要になり、当該電子申請システムが利用されにくくなる可能性があることも予想される。

以上のことから、各様式において求めている防火対象物の関係者以外の者(点検者、立会者及び防火管理者)の押印は不要とし、各様式における㊟マークを削除することとした(図1、図2参照)。

なお、点検者、防火管理者及び立会者の欄における㊟マークを削除したが、改正後も、適切かつ確実に点検が実施されていることを消防機関において確認できるように、点検者、防火管理者(防火管理者が選任されている場合に限る。)及び立会者(点検に立ち会った者がいる場合に限る。)の記名は引き続き必要であることに留意されたい。



旧

別記様式第1 (その1)

消火器具点検票

新

(その1)

消火器具点検票

報告義務者以外の
押印の印を削除

「資格・番号」は重複した
情報であるため削除

名称		防炎管理 立会者		
所在		立会者		
点検種別	機器点検	点検年月日	年月日～年月日	
点検者 氏名		点検者 所属会社		
資格・番号		住所		
点検項目		点検結果		措置内容
		消火器具の種別		
		A B C D E F		判定
		判定		
		不良内容		措置内容
		不良内容		
機器点検				
設置場所	設置間隔	適応性	耐震措置	表示・標識
本体	安全栓の封	安全栓	使用済みの表示装置	押し金具・レバー等
キヤップ	ホース	ノズル・ホーン・ノズル性	指示圧力計	圧力調整器
安全弁	保持装置	車輪(車載式)	ガス導入口(車載式)	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 消火器具の種別欄は、設置するものについて記入すること。Aは粉末消火器、Bは泡消火器、Cは強化炭酸消火器、Dは二酸化炭素消火器、Eはハロゲン化炭素消火器、Fは水消火器をいう。

3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は不良個数を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。

4 測定値のある欄は、項目事項に○印を付すこと。

5 措置内容欄には、点検の結果とした内容を記入すること。

図2 14号告示別記様式第1【消火器具点検票抜粋】

2 点検報告書の様式における記載内容の見直しについて

点検報告書の様式において、点検報告時に必ずしも確認の必要がない項目や記載すべき内容が明確でない項目があったこと等の課題を踏まえ、以下のとおり点検報告書の様式における記載内容の合理化を図った。

- (1) 9号告示別記様式第1 (以下「点検報告書」という。)における床面積や構造に係る欄は、点検報告時に必ずしも必要となる情報ではないため、削除した(図3参照)。
- (2) 点検報告書の「点検票」の欄については、備考欄に各消防用設備等の点検票を添付する必要がある旨が記載されているため削除した(図3参照)。
- (3) 点検報告書の「点検期間」の欄については、当該様式の日付記載欄で「点検報告日」が確認できること及び各消防用設備等の点検票で

「点検年月日」を記載する項目があり、点検実施年月日が確認できることから、重複を避けるため削除した(図3参照)。

- (4) 点検報告書の「点検者」の欄については、各消防用設備等の点検票にも点検者を記載する欄があり、消防設備士又は消防設備点検資格者(以下「有資格者」という。)が実施した場合は、全ての資格者の情報を9号様式別記様式第3 (以下「点検者一覧表」という。)に記載し添付することとしたため削除した(図3、図4参照)。

なお、改正前は有資格者が複数の場合のみ点検者一覧表を添付することとしていたが、改正後は、有資格者が点検を実施した場合は点検者が複数か否かにかかわらず、当該様式を添付する必要があることに留意していただきたい。また、消防法第17条第1項に規定する防火対象物のうち、消防法施行令第36条第

旧

別記様式第1
消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書

年 月 日

消防長（消防署長）（市町村長） 殿
届出者
住 所
氏 名
電話番号

下記のとおり消防用設備等（特殊消防用設備等）の点検を実施したので、消防法第17条の3の3の規定に基づき報告します。

記

所在地			
防火対象物			
構造・規模	延べ面積 m ²	延べ面積 m ²	
点検期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
消防用設備等（特殊消防用設備等）の種類等			
点検票の添付			
住所	社名	電話番号	
氏名	電話番号		
消防設備士資格	資格等	交付年月日	講習受講状況
甲種	種別	年月日	受講地
乙種	種別	年月日	受講地
消防設備点検資格者	種別	交付年月日	講習受講状況
特・第1種	種別	年月日	受講地
第2種	種別	年月日	受講地
点検費用	点検費用	点検費用	
点検費用	点検費用	点検費用	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。2 点検者が複数の場合は、別記様式第3に記入し、添付すること。3 消防用設備等又は特殊消防用設備等ごとの点検票を添付すること。4 前向きは、記入しないこと。5 点検期間のうち、消防用設備等と同時に特殊消防用設備等を点検する場合は、当該両方の住所、社名及び電話番号を記入すること。6 住所、社名及び電話番号の欄は、点検者が会社（会社以外の法人に所属する場合は当該法人）に所属する場合は、当該所属する会社の住所、社名及び電話番号を記入すること。

新

別記様式第1
消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書

年 月 日

消防長（消防署長）（市町村長） 殿
届出者
住 所
氏 名
電話番号

下記のとおり消防用設備等（特殊消防用設備等）の点検を実施したので、消防法第17条の3の3の規定に基づき報告します。

記

所在地			
防火対象物			
構造・規模	延べ面積 m ²	延べ面積 m ²	
点検期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
消防用設備等（特殊消防用設備等）の種類等			
点検票の添付			
住所	社名	電話番号	
氏名	電話番号		
消防設備士資格	資格等	交付年月日	講習受講状況
甲種	種別	年月日	受講地
乙種	種別	年月日	受講地
消防設備点検資格者	種別	交付年月日	講習受講状況
特・第1種	種別	年月日	受講地
第2種	種別	年月日	受講地
点検費用	点検費用	点検費用	
点検費用	点検費用	点検費用	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。2 点検者が複数の場合は、別記様式第3に記入し、添付すること。3 消防用設備等又は特殊消防用設備等ごとの点検票を添付すること。4 前向きは、記入しないこと。5 点検期間のうち、消防用設備等と同時に特殊消防用設備等を点検する場合は、当該両方の住所、社名及び電話番号を記入すること。6 住所、社名及び電話番号の欄は、点検者が会社（会社以外の法人に所属する場合は当該法人）に所属する場合は、当該所属する会社の住所、社名及び電話番号を記入すること。

点検報告時に必要のない情報等であるため削除

別記様式第1の点検者欄を削除し、資格者の情報はすべて別記様式第3へ記載

上記欄削除及び変更等に伴い備考を修正

図3 9号告示別記様式第1【点検報告書】

2項に規定する防火対象物（有資格者による点検が必要な防火対象物）以外の防火対象物に設置されている消防用設備等を点検した場合においても、有資格者が点検を実施したときには同表を添付することが適当であると考えられる。

- (5) 各消防用設備等の点検票の「資格・番号」の項目は、上記(4)によって有資格者が点検を実施した場合には必ず点検者一覧表が添付されることから、情報の重複を避けるため削除した(図2参照)。
- (6) 改正前の点検者一覧表は、一人の点検者が複数の資格を所持している場合に記載方法が不明瞭であったため、所持している免状の記載内容に沿って容易に記載できるよう改正した(図4参照)。

なお、記載に当たっては以下の点に注意する必要がある。

ア 消防設備士で同類の甲種・乙種両方の資格を所持している者は、甲種の情報に記載することで足りるものであること。

イ 第2種消防設備点検資格者を所持していない消防設備士が、消防法施行令第36条第2項に規定する防火対象物に設置されている誘導灯及び誘導標識の点検を実施するためには、第4類又は第7類の資格とともに、電気工事士免状又は第1種～第3種電気主任技術者免状のいずれかが必要となることに留意すること。

なお、記載方法については点検者一覧表の備考を参照すること。

3 工業標準化法の一部改正に伴う改正について

不正競争防止法等の一部を改正する法律(平成30年法律第33号。令和元年7月1日施行予定。)による工業標準化法の一部改正に伴い、



旧		新	
別記様式第3		別記様式第3	
消防用設備等（特殊消防設備等）点検者一覧表		消防用設備等（特殊消防設備等）点検者一覧表	
住所氏名	住所氏名	住所氏名	住所氏名
資格	資格	資格	資格
再講習受講状況	再講習受講状況	再講習受講状況	再講習受講状況
備考欄	備考欄	備考欄	備考欄

電気工事士等が必要となる点検に対応するため、備考欄を追加

「再講習年月」を「有効期限」に変更

備考欄の運用方法を追加

図4 9号告示別記様式第3【点検者一覧表】

各様式備考中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めることとした(図1～図4参照)。

●施行期日等に関する事項

各様式は、公布の日(平成31年4月18日)から施行することとしたが、令和元年9月30日まで

に行われる点検報告にあつては、旧様式を使用可能とした。

●おわりに

防火対象物の関係者及び点検実施者にあつては、改正された各様式について、本稿を参考に間違いのないよう記載していただきたい。また、消防機関にあつても、これらの関係者等に

記載漏れや誤りのないようご指導いただきたい。なお、点検報告書等の各様式は、消防庁ホームページに掲載しているの、ご活用いただきたい。

【消防庁ホームページ／消防用設備等の点検基準、点検要領、点検票】

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/post-1.html>

